

西都市訪問型独自サービスサービスコード表

令和7年4月～

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回 数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合			1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		1176単位		39単位	39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合			2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		2349単位		77単位	77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合			3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		3727単位		123単位	123	1日につき	
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定め る場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		287単位	287	1回につき	
A2	2511	訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	179単位	179	1回につき	
A2	2621	訪問型独自サービス23			(二)所要時間45分以上の場合	220単位	220	1回につき	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合		163単位	163	1回につき	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場 合	(1)1週に1回程度の場合		12単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				1単位減算	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合		23単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				1単位減算	-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合		37単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割				1単位減算	-1	1日につき	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		3単位減算	-3	1回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2	1回につき
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23				(二)所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2	1回につき
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場合		2単位減算	-2	1回につき
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場 合	(1)1週に1回程度の場合		12単位減算	-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割				1単位減算	-1	1日につき	
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12			(2)1週に2回程度の場合		23単位減算	-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割				1単位減算	-1	1日につき	
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合		37単位減算	-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割				1単位減算	-1	1日につき	
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		3単位減算	-3	1回につき
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2	1回につき
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23				(二)所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2	1回につき
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場合		2単位減算	-2	1回につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等 にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 10%減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 15%減算		1月につき
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合			所定単位数の 12%減算		1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算				所定単位数の 15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割					所定単位数の 15%加算		1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数					所定単位数の 15%加算		1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算				所定単位数の 10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割					所定単位数の 10%加算		1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数					所定単位数の 10%加算		1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算				所定単位数の 5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割					所定単位数の 5%加算		1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数					所定単位数の 5%加算		1回につき

西都市訪問型独自サービスサービスコード表

令和7年4月～

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	1月につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	1月につき
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50単位加算	50	月1回程度
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000 加算	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000 加算	1月につき
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1000 加算	1月につき
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145/1000 加算	1月につき

西都市通所型独自サービスサービスコード表

令和7年4月～

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1			1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11日割		1798単位		日割の場合	59単位	59	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2			3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス12日割		3621単位		日割の場合	119単位	119	1日につき
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		436単位	436	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		447単位	447	1回につき	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき	
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22			事業対象者・要支援2	4単位減算	-4	1回につき	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき	
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22			事業対象者・要支援2	4単位減算	-4	1回につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	1月につき	
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合			94単位減算	-94	1回につき
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合				47単位減算	-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算				100単位加算	100	1月につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算				240単位加算	240	1月につき
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算				50単位加算	50	1月につき
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算				200単位加算	200	1月につき
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150	1月につき	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160	1月につき	

西都市通所型独自サービスサービスコード表

令和7年4月～

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480単位加算	480	1月につき
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 1	リ サービス提供体制 強化加算	(1) サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88	1月につき
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 2			事業対象者・要支援2	176単位加算	176	1月につき
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 1		(2) サービス提供体制強化加算 (Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	1月につき
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 2			事業対象者・要支援2	144単位加算	144	1月につき
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 1		(3) サービス提供体制強化加算 (Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	1月につき
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 2			事業対象者・要支援2	48単位加算	48	1月につき
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	100	1月につき
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200	1月につき
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリー ニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	5	1回につき
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改 善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の92/1000 加算		1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の90/1000 加算		1月につき
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の80/1000 加算		1月につき
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の64/1000 加算		1月につき

西都市通所型独自サービスサービスコード表

令和7年4月～

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位		313	1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき	
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59単位		41	1日につき	
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3621単位		2,535	1月につき	
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119単位		83	1日につき	
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで		436単位	305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで		447単位	313	1回につき

西都市介護予防ケアマネジメントサービスコード表

令和6年6月～

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント 費 事業対象者・要支援1・2・ 要介護1・2・3・4・5 442単位	442単位		442	1月につき
AF	2211	介護予防ケア高齢者虐待防止未実施		高齢者虐待防止未 実施減算 4単位減 算	438単位	438	
AF	2221	介護予防ケア高齢者虐待防止未実施・業務継続計画未策定		業務継続計画未策定減算 4単位減算		434単位	
AF	2121	介護予防ケア業務継続計画未策定		業務継続計画未策定減算 4単位減算		438単位	
AF	4001	介護予防ケア初回加算		300単位加算		300	
AF	6132	委託連携加算		300単位加算		300	